

(様式ー1)

(令和6年1月改訂)

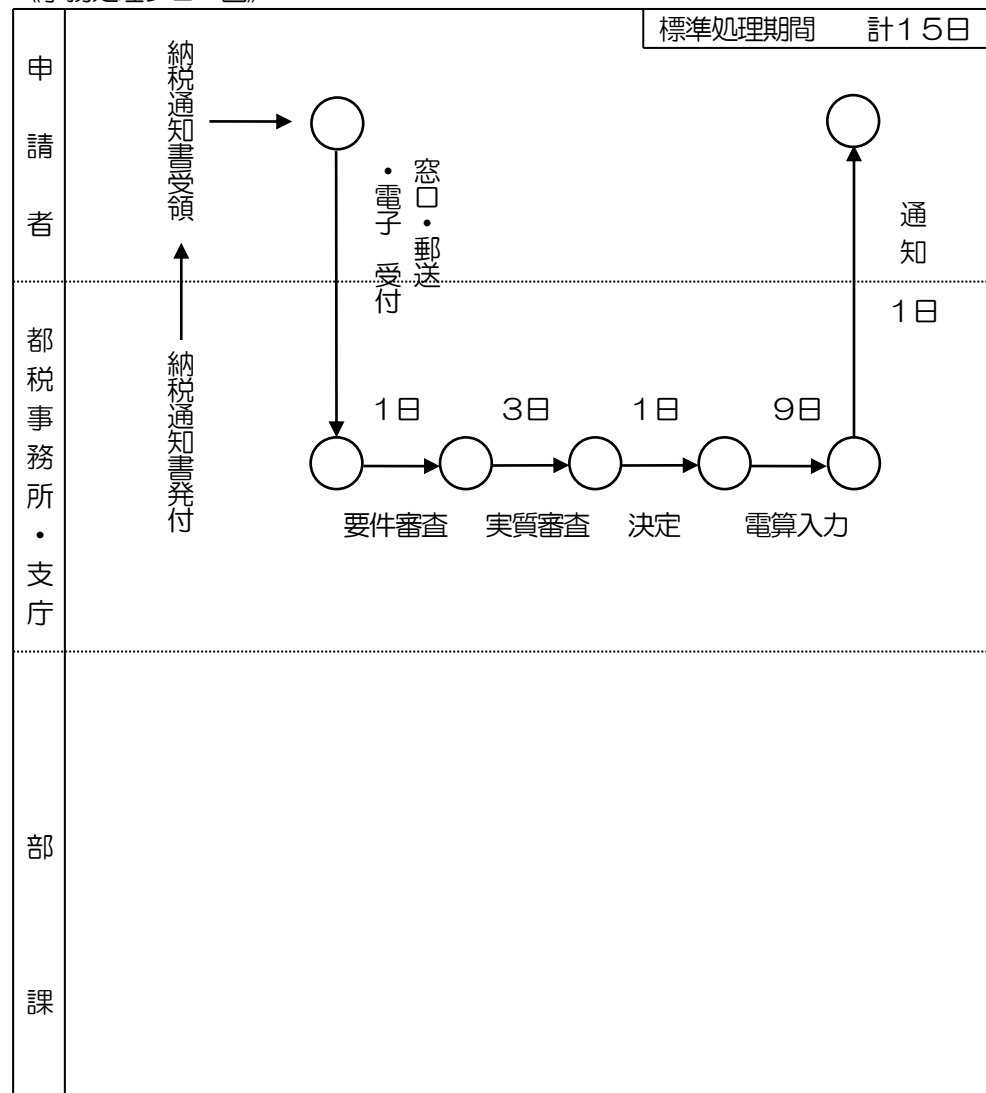
事務処理フロー図

事務名 個人事業税減免事務

作成部署 主税局課税部課税指導課個人事業税班 電話 5388-2956

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	要件審査	提出された書類に記載漏れがないかを審査します。
2	実質審査	書類の内容が都税条例等に既定する条件を満たしているかどうかを審査します。
3	決定	審査した結果、減免に該当する場合には許可、該当しない場合は不許可の決定をします。
4	電算入力	決定した内容を電算に入力します。
5	通知	申請者に決定内容を文書で通知します。
6		
7		
8		
9		
10		